

# 令和元年南アルプス市議会第3回定例会（9月）

## 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げた「五つの柱」に沿った、主な取り組み状況について、ご説明申し上げます。

1点目は、「子育て支援のさらなる推進」についてであります。

市内医療機関の「こもれびこどもクリニック」が整備している病児保育施設につきましては、順調に工事が進み、11月上旬には開設できる見通しとなっております。

病児保育施設は、病気療養が必要な子どもを、ご家庭で療育できない場合に、保護者に代わって保育や看護する施設で、保護者の子育てと就労の両立を支援するものであります。

また、多様化する保育や子育て支援ニーズに対応し、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進する「子ども・子育て支援事業計画」は、最終年度を迎えております。さらなる子育て支援の推進を図るため、ニーズ調査の結果を踏まえ、第2期計画を策定してまいります。

2点目は、「健康・長寿のまちづくり」についてであります。

高齢者の暮らしを地域で支える拠点である「地域包括支援センター」につきましては、昨年度までは市内全域を本庁1ヵ所で担当しておりましたが、新たに北部地域包括支援センターを開設し、10月からは白根地区の白根げんき館内で運営してまいりますので、八田・白根・芦安地区にお住まいの方は、より身近な場所でご相談いただけることとなります。

また、「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業」につきましては、市民の健康意識向上を目的に、平成29年度より、健康ポイントの付与や、健康づくりに結び付く事業への助成など、各種事業を展開してまいりました。

今年度は、新たな取り組みとして、歩数計を使った健康づくり事業「健康わくわくウォーク」を実施いたします。誰もが手軽に始めることのできるウォーキングにより、生活習慣病やフレイルの予防を図ると共に、健康維持並びに増進の効果も期待しております。

3点目は、「南アルプスユネスコエコパーク事業の推進」についてであります。

南アルプスユネスコエコパークを構成する3県10市町村で組織する「南アルプス自然環境保全活用連絡協議会」が実施した、ライチョウサポーター養成講座により、954名のサポーターが認定され、絶滅危機に瀕しているライチョウの保護について、多くの方々に理解を求めることができたと考えております。

また、ユネスコエコパークの緩衝地域の拠点として、オープン2年目を迎えたエコ

パ伊奈ヶ湖では、市内外の小中学校における林間学校や、バーベキュー、テント泊の利用者向けに、櫛形山の自然環境について学ぶことのできる環境教育活動を実施しております。今後も、エコパ伊奈ヶ湖では、自然資源の調査を進め、訪れる方々の多様なニーズに対応できるよう様々なプログラムの提供に努め、五感で体験できる「楽しみの学びエリア」として充実を図ってまいります。

4点目は、「豊かで活力のあるまちづくり」についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、現在、事業用地の一元管理に向けた地権者交渉を進めており、事業推進に必要な地権者からの同意は、99%に達しております。残りの地権者からの同意が得られ次第、企業誘致のための募集案内を作成し、公募する予定であります。

また、中野地区で進めております県営農地環境整備事業につきましては、農地の利用集積を図りながら、14haの圃場整備が行われております。本事業は、令和2年度まで続きますが、事業終了後は、サントリーワインインターナショナル株式会社において、ワインの原料となる甲州種ブドウを栽培するため、順次、苗木の植え付け作業に入る予定となっております。

先月、山梨県は、優れた観光資源を有する南アルプスをブランド化し、観光産業の活性化を促進することを目的として、「南アルプス観光活用検討委員会」を立ち上げました。本検討委員会は、本市を含めた「南アルプス観光」に関わりの深い各種団体で構成されており、南アルプス観光の現状と課題を整理した上で、観光振興ビジョンの策定に取り組むことが予定されております。

令和2年度に、中部横断自動車道が全線開通されることにより、インバウンド観光や東海・中京圏との物産交流による経済効果が期待され、本市の観光産業の活性化と優良企業の誘致に好影響を与える、またとない好機であります。

今後は、県との連携をより一層強め、関係団体と一体となり、南アルプス観光を積極的にプロモーションしてまいりたいと考えております。

先月26日には、大阪中央青果市場において、JA南アルプス市と合同で、ギネス世界記録に認定されている品種であるスモモの「貴陽」のトップセールスを行いました。これは、南アルプス市産フルーツの販路拡大を図るため、関西圏で初めて行ったものであります。

本市の主要農産物の魅力を、首都圏のみならず、東海圏や関西圏に、積極的に発信するなかで、南アルプス市産農産物のイメージアップを図り、販売額と生産量の増加につなげたいと考えております。

5点目は、「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

行財政改革の一環として取り組んでおります「南アルプス市公共施設再配置アクションプラン」につきましては、平成30年度で集中取り組み期間の3年間が終了いた

しました。

この3年間で、公共施設の延床面積を、合わせて約19,600㎡を削減いたしました。一方、市役所本庁舎新館をはじめ、必要に応じた公共施設の増加面積が約13,700㎡であったことから、実質的な削減面積は、約5,900㎡となっております。

今後は、公共施設の現状や課題を改めて整理するなかで、平成28年度に作成した「南アルプス市公共施設白書」の見直しを図り、第二次公共施設再配置アクションプランの策定を行ってまいります。

今年度は、本市のまちづくりの基幹計画である第二次南アルプス市総合計画前期5ヵ年の最終年度となっておりますので、令和2年度からの「後期基本計画」を鋭意策定してまいります。

併せて、本市将来人口への展望を実現するために、その取り組みを掲げる新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する必要がありますので、双方の計画について、整合を図りながら、効果的で実効性のある計画にしたいと考えております。

最後に、「庁舎整備事業」についてであります。

西別館の外構工事につきましては、駐車場の地中からコンクリート擁壁などの埋設物が出現したことから、除去作業などの追加工事が生じたことや、長雨の影響などにより、若干の工期延長となっておりますが、本館西側の市道改良工事と併せ、9月末に完了する予定であります。

新庁舎の建設から、現庁舎の増改築へと、大きく方針を転換するなかで、進捗してまいりました庁舎整備事業につきましては、全ての工事が完了することとなります。今後も時代に即応した質の高い市民サービスの提供に努めると共に、市民の皆さまの期待に応えられる市政運営に真に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたします案件について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件は、条例案7件、予算案7件、財産の取得案1件、市道路線に関する案3件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案2件、決算の認定案18件、合わせて38件です。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長、会計管理者、企業局長から説明いたします。